

未来のまちの姿『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』を実現するために、次の五つの都市像を定めます。

「公共経営」の都市像が、その他の各都市像の基盤となることで、効果的かつ効率的に各分野の施策を推進していきます。

### ①子どもを育み 学びがつながるまち（子ども・学び）

- ・国分寺の未来を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、切れ目のない子育て支援、教育環境の整備、一人一人の個性に合った居場所づくりなど、地域全体で子育て・子育てを支えることが重要です。学びを通じた自己実現は、人生の豊かさだけでなく、習得した知識や経験が地域に還元されることで、まちの活性化にもつながります。子どもたちが理想の未来を思い描きながら、その実現に向けて進み、子育て・子育てを通じて大人も一緒に成長していくことができるまちを目指します。

### ②活気あふれる成長のまち（文化・地域づくり）

- ・活気があるまちを実現するためには、国分寺ならではの歴史、文化、都市農業などの個性を、多様な主体が関わり合いながら受け継ぎ、新たなアイデアや価値を創出していくことが重要です。市・市民・事業者等が一体となった地域づくりは、地域課題の解決に向けた原動力にもつながります。国分寺の良さを受け継ぎ、高めることができる、未来にわたって活気にあふれる成長のまちを目指します。

### ③自分らしくいきいき暮らせるまち（共生社会・健康・福祉）

- ・すべての人が自分らしく、また、健康に暮らせるまちをつくるためには、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、国籍や性別を超えて、お互いを尊重し、一人一人の個性を認め合うことが重要です。国分寺に暮らす人たちの様々な価値観がつながることで、人もまちも更に輝いていきます。共生社会の実現に向けて、人と人がつながり互いに支え合い、みんなが自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指します。

### ④安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心）

- ・将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く防災力を備えた強靱なインフラや、人々の憩いの場となる公園・緑地などの環境整備、地域の安全性の向上が重要です。便利で快適な日常生活を送れる環境を整備することで、活気あふれるまちの成長にもつながります。ハードとソフトの両面で、すべての人が安全・安心で快適に生活できるまちを目指します。

### ⑤未来につながる持続可能なまち（公共経営）

- ・社会環境の変化や複雑化・複合化した地域課題に機動的に対応していくためには、行政改革を推し進め、効率的な行政運営を実現するとともに、強固な財政基盤を築くことが重要です。さらに、デジタル化と脱炭素の取組を推進し、その効果を他の分野にも波及させながら、市民生活をより豊かなものにしていきます。変化に適応し、持続可能なまちづくりを進めることで、国分寺の価値を高めながら、未来へとつながるまちを目指します。

策定検討委員会意見：下線  
職員意見：二重下線

2

分野別の都市像 新旧対照表

策定検討委員会意見：下線  
職員意見：二重下線

| 項目                       | 第4回委員会（令和6年7月9日）時点                                                                                                                                                                                                                                                      | 原案                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心） | 将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く_____強靱（じん）なインフラや、人々の憩いの場となる公園・緑地_____の_____整備、地域の安全性の向上が重要です。_____都市 <u>基盤と環境を整備することで、学びや文化活動、経済活動が活性化し、まちの発展にもつながります。</u> ハードとソフトの両面で、すべての人が安全・安心で快適に生活できるまちを目指します。                                                                   | 将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く <u>防災力を備えた強靱（じん）なインフラ</u> や、人々の憩いの場となる公園・緑地 <u>などの環境整備</u> 、地域の安全性の向上が重要です。 <u>便利で快適な日常生活を送れる環境を整備することで、_____</u> <u>活気あふれるまちの成長にもつながります。</u> ハードとソフトの両面で、すべての人が安全・安心で快適に生活できるまちを目指します。                                     |
| ⑤未来につながる持続可能なまち（公共経営）    | <u>どんな社会環境の変化にもしなやかに_____</u> <u>対応する_____ためには、行政改革_____</u> <u>_____や公共施設マネジメントなどの堅実な</u> <u>行財政運営が重要です。</u> さらに、 <u>デジタル化や脱炭素の推進をはじめとする新たな技術やアイデアを取り入れた施策を展開することで、その効果は他の分野にも波及していきます。</u><br>変化に適応し、持続可能なまちづくりを進めることで、これまでの国分寺の歴史を受け継ぎ、価値を高めて未来へとつなげることができるまちを目指します。 | <u>_____社会環境の変化や複雑化・複合化した地域課題に機動的に対応していくためには、行政改革を推し進め、</u> <u>効率的な行政運営を実現するとともに、強固な財政基盤を築くことが重要です。</u> さらに、 <u>デジタル化と脱炭素の取組を推進し、_____</u> <u>その効果を他の分野にも波及させながら、市民生活をより豊かなものにしていきます。</u><br>変化に適応し、持続可能なまちづくりを進めることで、 <u>国分寺の価値を高めながら、未来へとつながるまちを目指します。</u> |

施策体系（原案）【分野別の都市像・施策項目】

【現行】

① ひとと文化を育むまち  
(子ども・学び・文化)

|     | 施策項目        |
|-----|-------------|
| 現1  | 妊娠・出産・乳幼児支援 |
| 現2  | 子育て環境整備     |
| 現3  | 子育て支援サービス   |
| 現4  | 子ども・若者支援    |
| 現5  | 文化芸術        |
| 現6  | 学校教育        |
| 現7  | 教育環境整備      |
| 現8  | 社会教育        |
| 現9  | 歴史          |
| 現10 | 人権・男女平等・平和  |

② 活躍できる成長のまち  
(地域振興)

|     | 施策項目    |
|-----|---------|
| 現11 | 国分寺の魅力  |
| 現12 | 地域づくり   |
| 現13 | 多文化共生   |
| 現14 | 商工振興・創業 |
| 現15 | 農業振興    |
| 現16 | スポーツ振興  |

③ いきいき健やかなまち  
(保健・福祉)

|     | 施策項目  |
|-----|-------|
| 現17 | 高齢者福祉 |
| 現18 | 障害者福祉 |
| 現19 | 生活福祉  |
| 現20 | 健康づくり |

④ 心安らぐ快適なまち  
(くらし・環境)

|     | 施策項目      |
|-----|-----------|
| 現21 | 自然環境・生活環境 |
| 現22 | ごみ・リサイクル  |
| 現23 | 市街地整備     |
| 現24 | 交通安全      |
| 現25 | 道路        |
| 現26 | 下水道       |
| 現27 | 公園        |
| 現28 | 防災        |
| 現29 | 防犯        |
| 現30 | 消費生活      |

⑤ 未来につながる持続可能なまち  
(公共経営)

|     | 施策項目      |
|-----|-----------|
| 現31 | 市政情報・情報共有 |
| 現32 | 市民参加・協働   |
| 現33 | 行政改革      |
| 現34 | 財政運営      |
| 現35 | 庁舎        |
| 現36 | 職員育成      |

【見直し案】

① 子どもを育み 学びがにつながるまち  
(子ども・学び)

|    | 施策項目        | 備考                              |
|----|-------------|---------------------------------|
| 新1 | 妊娠・出産・乳幼児支援 |                                 |
| 新2 | 子育て環境整備     |                                 |
| 新3 | 子ども・子育て支援   | 現3子育て支援サービスと現4子ども・若者支援のうち子どもを統合 |
| 新4 | 学校教育        |                                 |
| 新5 | 教育環境整備      |                                 |

② 活気あふれる成長のまち  
(文化・地域づくり)

|     | 施策項目       | 備考                              |
|-----|------------|---------------------------------|
| 新6  | 歴史         | 現9歴史を現行の分野①から移行                 |
| 新7  | 文化芸術・スポーツ  | 現5文化芸術を現行の分野①から移行し、現16スポーツ振興と統合 |
| 新8  | 社会教育       | 現8社会教育を現行の分野①から移行               |
| 新9  | シティプロモーション |                                 |
| 新10 | 地域連携       | 現32市民参加・協働のうち協働を現行の分野⑤から移行      |
| 新11 | 商工振興・創業    |                                 |
| 新12 | 農業振興       |                                 |

③ 自分らしくいきいき暮らせるまち  
(共生社会・健康・福祉)

|     | 施策項目      | 備考                                 |
|-----|-----------|------------------------------------|
| 新13 | 人権・多様性・平和 | 現10人権・男女平等・平和を現行の分野①から移行し、施策項目名を変更 |
| 新14 | 多文化共生     | 現13多文化共生を現行の分野②から移行                |
| 新15 | 健康づくり     |                                    |
| 新16 | 地域福祉      | 現4のうち若者支援を現行の分野①から移行し、再編           |
| 新17 | 高齢福祉      |                                    |
| 新18 | 障害福祉      |                                    |
| 新19 | 生活福祉      |                                    |

④ 安全・安心で快適なまち  
(都市環境・安全・安心)

|     | 施策項目                | 備考                         |
|-----|---------------------|----------------------------|
| 新20 | 市街地整備               |                            |
| 新21 | 道路整備・交通安全           | 現24交通安全と現25道路を統合           |
| 新22 | 公園・緑地整備             |                            |
| 新23 | 環境保全                | 現21自然環境・生活環境のうち脱炭素以外の取組を再編 |
| 新24 | 循環型社会               | 現22ごみ・リサイクルの施策項目名を変更       |
| 新25 | 防災                  |                            |
| 新26 | くらしの安全<br>(防犯・消費生活) | 現29防犯と現30消費生活を統合           |

⑤ 未来につながる持続可能なまち  
(公共経営)

|     | 施策項目       | 備考                                           |
|-----|------------|----------------------------------------------|
| 新27 | デジタル化推進    | 現33行政改革のうちデジタル化の取組を単独の施策として新設                |
| 新28 | 脱炭素        | 現21自然環境・生活環境のうち脱炭素の取組を現行の分野④から移行し、単独の施策として新設 |
| 新29 | 公共施設マネジメント | 現33行政改革、現35庁舎のうち公共施設マネジメントに関する取組を単独の施策として新設  |
| 新30 | 市政参加・情報共有  | 現32市民参加・協働と現31市政情報・情報共有を統合し、再編               |
| 新31 | 行財政運営      | 現33行政改革、現34財政運営、現36職員育成を統合し、再編               |